

# さいたま市水道だより

# 水と生活

2023.4

No. 179



市水道局の老朽化・耐震化対策を紹介します

供給するため

安全な水を安定して

## 水道に関するお問合せは、水道局電話受付センターまでお願いします

- 引越しなどで、新たに水道を使い始めるとき又は水道の使用をやめるとき
- 使用中止の水道を工事などで使いたいとき……使用中止の水道を、リフォームや家の取り壊しなどで一時的にお使いになるとき
- 共同住宅の世帯数異動があったとき……共同住宅として認定された建物で世帯数に変更となったとき

### 水道料金の減額について

右記に該当する水道使用者（給水契約者）の方は、お申込みにより1か月の水道料金のうち口径13mmの基本料金相当額を減額することができます。なお、給水契約者以外の方は、取扱いが異なります。

※下水道使用料についても、併せて減額又は免除されます。

- 生活保護法により生活扶助を受給されている方
- 水道を使用する方全員の市民税・県民税が非課税の世帯
- 児童扶養手当を受給されている方
- 東日本大震災などにより被災された方

### さいたま市水道局アプリについて

使用水量や水道料金のお支払い状況などを確認できる「さいたま市水道局アプリ」の配信をしていますので、ぜひご利用ください。



問合せ 水道局電話受付センター TEL 665・3220 FAX 665・5536 ※8時～21時（年中無休）

道路漏水を発見したら（携帯電話からもつながります）0120・189・240 ※24時間365日対応（通話料無料）

本市の水道事業は、昭和10年に認可され、昭和30年代から50年代にかけて多くの水道施設が整備されましたが、現在はこれらの施設の老朽化が進んでいます。

また、大規模地震が発生した地域では、水道管路の破損などが原因で断水が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしたことから、水の安定供給をするために、計画的に耐震化を進めていく必要があります。

今回の特集では、主な水道施設である浄・配水場及び水道管路に焦点を当て、市水道局の老朽化・耐震化対策を紹介します。

創設時の水道タンク▶



## 業務指標※1で見るさいたま市の現状

市水道局の浄水場は地下水を水源として、ろ過処理をした水を配水しています。また、配水場は埼玉県営水道（大久保浄水場及び庄和浄水場）から送られてきた浄水を水源としていますが、浄水場と同じように地下水をろ過し、浄水と混合して配水している配水場もあります。いずれも塩素による消毒を行っています。市内には浄水場が6か所、配水場が13か所あり、これらの施設から送られた水道水が水道管路を通過して、皆様のご家庭などに届けられます。

水道管路は、導水管、送水管、配水管の3つに分類されます。

- 導水管…深井戸から浄・配水場へ地下水を導水する管路
- 送水管…埼玉県営水道から配水場へ送水する管路
- 配水管…浄・配水場からご家庭などの近くまで水道水を配水する管路

市内の水道管路の延長は令和2年度末時点で約3,662kmとなっており、月の直径（約3,476km）より長い水道管路が地中に埋まっています。

市水道局浄・配水場の浄水施設及び水道管路の老朽化・耐震化の現状を19大都市の水道事業者※2と比較した主な業務指標は下表のとおりです。浄水場は竣工から50年以上、配水場も半数以上が40年以上経過しているため、法定耐用年数※3超過浄水施設率は増加傾向にあります。一方、水道管路の耐震化率は、これまでの更新により高い水準を保っていますが、現在多くの水道管路が法定耐用年数を迎えてきているため、法定耐用年数超過管路率は増加傾向にあります。

業務指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度	
						19大都市平均	さいたま市順位
法定耐用年数超過浄水施設率	9.9%	9.9%	15.1%	21.5%	21.5%	11.7%	15位
水道管路の耐震化率	45.9%	47.3%	48.5%	49.7%	50.9%	29.7%	1位
法定耐用年数超過管路率	6.5%	6.8%	7.1%	7.6%	8.8%	25.8%	1位

※1 業務指標とは、水道事業ガイドラインに基づき水道サービスの目的を達成し、サービス水準を向上させるために、水道事業全般について多面的に定量化するものであり、水道事業を3つの目標（「安全で良質な水」、「安定した水の供給」、「健全な事業経営」）に区分し、119項目の指標が定められています。

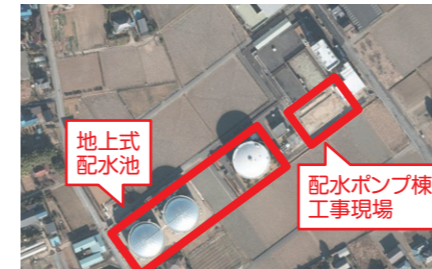
※2 19大都市の水道事業者とは札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市の水道事業者のことです。

※3 法定耐用年数とは、地方公営企業法施行規則別表第2号（第14条及び15条関係）に定められる年数で、浄水設備及び配水設備は60年、配水管は40年と定められています。

## 北部配水場更新事業について

北部配水場は、西区宝来にあり、主に西区及び北区に配水している重要な施設です。場内の地下式の配水池※4は耐震性が不足しており、施設を使用し地域に水を配りながら補強工事を行うことを検討しましたが、安定給水に支障をきたす恐れがあることがわかりました。そのため、既設施設を運用しながら地上式の配水池や水を送り出す配水ポンプ棟の築造及び電気・機械設備等の更新を行うこととしました。

北部配水場更新事業は平成29年度より着手し、現在では地上式の配水池が完成しており、配水ポンプ棟、電気・機械設備などの更新を随時進めています。



▲北部配水場・上空写真



▲北部配水場・地上式配水池



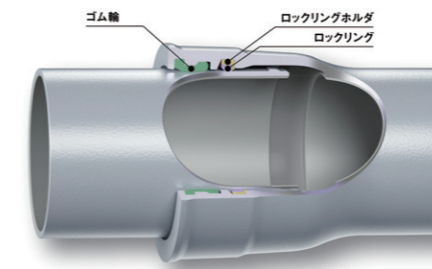
▲北部配水場・配水ポンプ棟工事現場

※4 配水池とは埼玉県営水道から送られてきた浄水及びろ過処理した水を一時的に貯める施設です。配水池に貯水しておくことで水の使用が多い時間帯でも安定して給水でき、災害や水質事故などの際においても、一定時間給水を可能にします。

## 水道管路の老朽化・耐震化対策について

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に耐震性のある水道管路を採用した結果、令和2年度末時点で19大都市の中で水道管路の耐震化率が1位となっています。

下の写真は現在採用している耐震型のダクタイル鋳鉄管GX形のカットモデルの写真です。この構造は大きな地盤の動きに対して、柔軟に対応する伸縮性と可とう性（しなやかにたわむこと）を持ち、離脱を防止する機能を備えています。平成23年3月に発生した東日本大震災では耐震性のない水道管路は継手部分の漏水や、管路自体が破損するなど多くの被害を受けましたが、耐震性のある水道管路ではほとんど被害を受けていないことが報告されています。



▲耐震継手管のカットモデル  
（一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会提供）



▲非耐震継手管の様子（被害あり）  
（公益財団法人日本水道協会提供）



▲耐震継手管の様子（被害なし）  
（公益財団法人日本水道協会提供）

人口減少や節水機器の普及などにより、将来的に水需要が減少する見込みです。そのため、現在と同規模の水道施設を維持した場合、その運用や更新・維持管理に係る費用が過大となり、財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。今後は、減少する水需要に応じた施設能力・規模にダウンサイジングして、計画的な更新と適切な維持管理により水道施設の老朽化・耐震化対策を進めていきます。

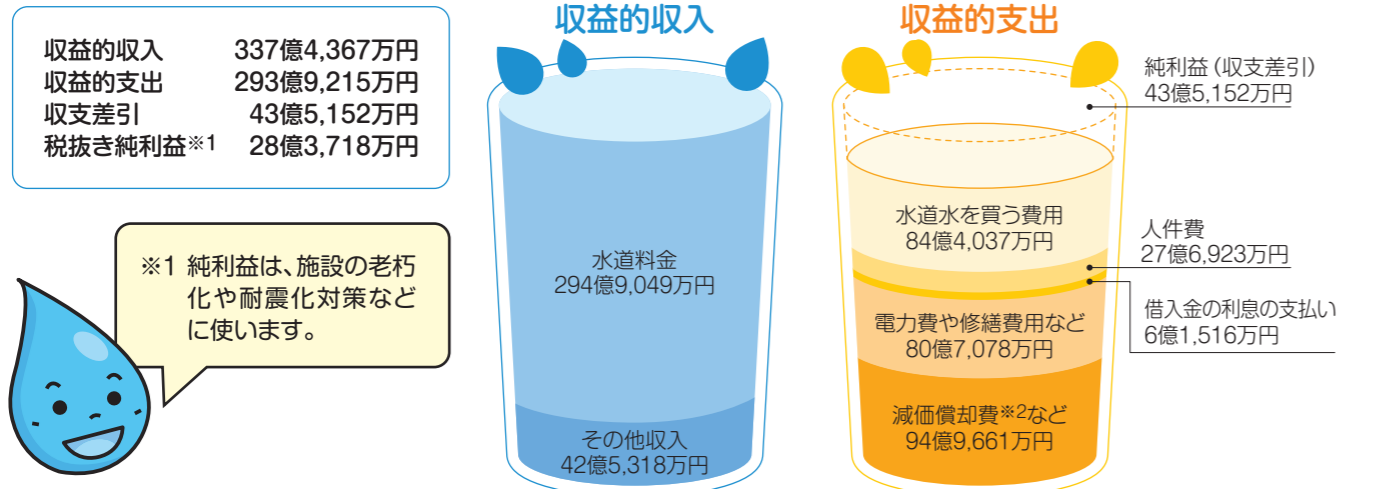
# 令和5年度予算のあらましについて

水道事業は皆さんからの水道料金によって運営されています。市水道局では、安全な水道水を安定して供給し、地震などの災害に強い水道を構築するため、老朽水管の更新工事及び浄・配水場の改良工事など、各種事業を進めていきます。

業務の予定量	
給水件数	641,527件
年間総給水量	136,842,930m <sup>3</sup>
一日平均給水量	373,888m <sup>3</sup>

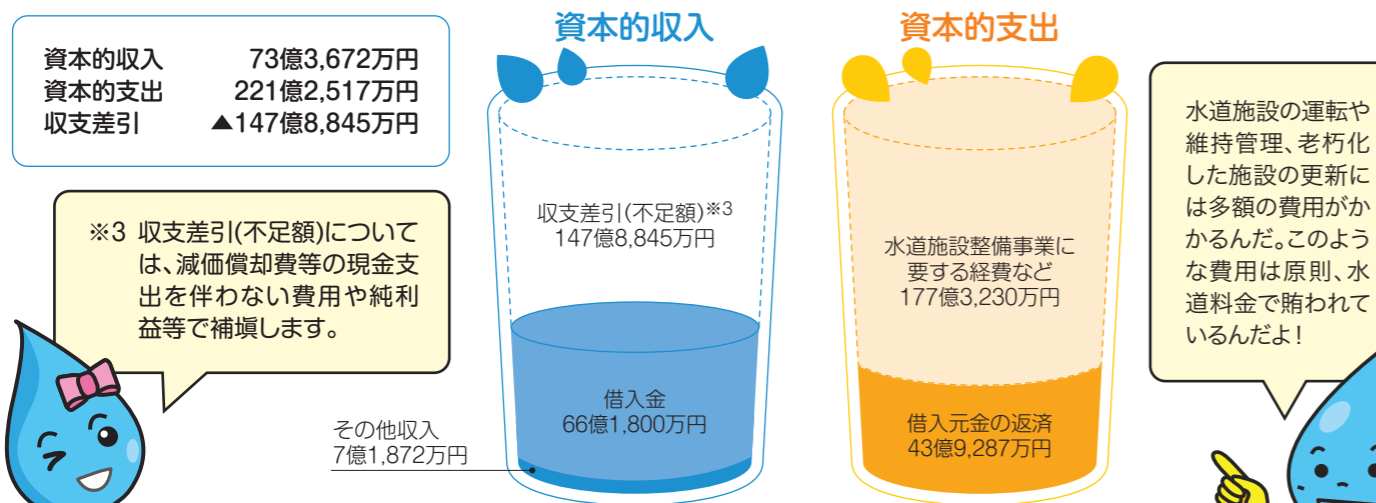
## 収入・支出の各予算について

### 1. 水道水を届けるための収支（収益的収支）（金額は税込み）



※2 減価償却費：水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費として費用化します。なお、費用ではありますが、実際に現金の支出を伴うものではありません。

### 2. 老朽水道管の更新工事や浄・配水場の改良工事などに使用するための収支（資本的収支）（金額は税込み）



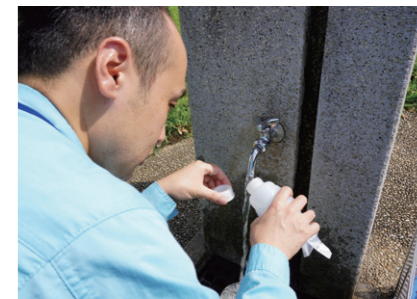
水道料金のギモンは「どうなってるの？水道料金」で検索 ←こちらからも確認できます

問合せ 水道財務課 TEL 714・3074 FAX 832・3336

# 令和5年度水質検査計画を策定しました

市水道局では、皆さんに安心して水道水をご利用いただくために「じゃ口から出る水道水」などの水質検査を定期的実施しています。

この検査の項目・回数などについて定めた「令和5年度水質検査計画」を策定しました。詳しくは市水道局ホームページ又は各水道営業所・区役所情報公開コーナーでご確認いただけます。



▲▼水質検査の様子



水道法に基づき実施する検査		
検査項目	色、濁り、残留塩素の3項目	一般細菌、大腸菌などの水質基準51項目
検査場所	公園のじゃ口など	公園のじゃ口など
検査回数	1日1回以上	1年に1～12回（項目により設定）

このほかにも水質管理上必要な検査を実施します。

問合せ 水質管理課 TEL 783・3392 FAX 668・7174 ←市水道局ホームページはこちらから

## 維持管理課からのお知らせ

### 漏水調査にご協力ください

水道本管及び水道本管から分岐した水道メーターまでの管（給水管）の漏水を早期に発見するため、計画的に漏水調査を行います。

調査期間中は、水道メーターなどで漏水の有無を確認するため、宅地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

調査期間 令和5年6月上旬～令和6年3月下旬（予定）  
※道路上の調査については夜間作業をする場合があります。

調査方法 道路上、宅地内水道メーターなどで音聴調査を行い、漏水の有無を確認します。



全ての調査員及び作業員は、市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を携帯し、業務委託名称入りのベストを着用しています。また、調査及び作業を実施するにあたり、費用を請求することは一切ありません。ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

問合せ 維持管理課 TEL 788・2496 FAX 669・2260

### 水道本管洗浄作業にご協力ください

水道本管内の水質劣化を防止し、適正な水質を維持することを目的として、市内15か所で計画的に水道本管の洗浄作業を行います。

対象地区及び日程が決まりましたら、市水道局ホームページに掲載し、該当地区にお住まいの各ご家庭に「水道本管洗浄作業のお知らせ」を配布します。

作業を実施するにあたり、該当地区にお住まいの皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

作業期間 令和5年6月上旬～12月上旬（予定）

作業時間 23時～翌朝5時

## 水道週間ポスター（絵画）作品を募集します

6月1日～7日の水道週間にちなんで小・中学生の皆さんが作品を通して水道への関心と理解を深め、「水の大切さ」を認識することを目的としたポスター（絵画）を募集します。

**テーマ** 「水」、「水道」、「大切な水」など、節水や水環境をテーマにしたもの

**対象** 市内在住・在学の小・中学生

**応募規格** 八つ切り画用紙（約27cm×38cm）又は四つ切り画用紙（約38cm×54cm）  
※画材の指定はありません。



**応募方法** 令和5年5月1日（月）～6月30日（金）に、作品裏面に右記応募カードを貼付けのうえ、次の場所へ持参又は郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ  
〒330-8532 浦和区常盤6-14-16  
●水道庁舎 2階 水道総務課（浦和区常盤）  
●針ヶ谷庁舎 2階 南部水道営業所（浦和区針ヶ谷）  
●北部水道営業所 1階（北区盆栽町）  
※未発表作品のみ応募可能です。  
※応募作品は原則として返却できません。  
※応募者全員に参加賞があります。  
※本事業は、「自分発見!」チャレンジupさいたま」の対象事業です。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

**その他** 入賞者には表彰式を行い、賞状及び副賞を授与する予定です。また、入賞作品を今後の広報活動に活用させていただきます。その際に、学校名、学年、氏名を公表しますのでご了承ください。

### 水道週間ポスター（絵画）応募カード

学校名	小 中 学校		
学年	年	氏名	ふりがな
住所	〒		
電話番号			
応募方法 (いずれかに○をお願いします)	個人	学校	その他

## 水道事業に関するアンケートを行います

皆さんからのご意見を水道事業に活用させていただくためのアンケートを行います。



抽選で30人の方にさいたまの水1箱（24本入り）をプレゼントするよ！ぜひアンケートに答えてね！



**応募方法** 令和5年4月1日（土）～28日（金）に、電子申請（「水道事業に関するアンケート」で検索）又は右記アンケート用紙に記入・切取りのうえ、はがきに貼り付け、郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ  
〒330-8532 浦和区常盤6-14-16

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

**当選者の発表** 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

- Q1 主にどのように水道水を飲んでいますか  
 そのまま飲む  浄水器を通して飲む  
 沸かして飲む  水道水は飲まない
- Q2 災害時の応急給水場所をご存じですか  
 知っている  
 知らない  
 （最寄りの場所: \_\_\_\_\_）  
 ※水道局ホームページから確認のうえ、ご記入ください
- Q3 災害に備えて飲料水の備蓄（くみ置きなど）をしていますか  
 している（1人あたり  9ℓ以上  3～8ℓ  3ℓ未満）  
 していない  
 ※飲料水備蓄の目安は「1人1日3ℓ×3日分」です
- Q4 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください  
 さいたま市の浄・配水場  家庭の水道の仕組み  
 水道料金の使い道  その他（ \_\_\_\_\_ ）

その他水道事業に関するご意見などございましたらご記入ください

住所	〒		
氏名	電話番号	年齢	歳

## 野外水道教室の参加者を募集します

水道水の最需要期でもある夏休みに、荒川上流水源地域である秩父市などを訪ね、水道水の恩恵を受けている市内在住・在学の児童に「水への親しみ」や「水の大切さ」を理解していただくために、2コースに分けて実施する野外水道教室の参加者を募集します。

### 浦山ダムコース

**日時** 令和5年7月27日（木）  
7時20分～17時（予定）

**行先・内容** ①浦山ダム（秩父市）・ダム見学  
②川の博物館（寄居町）・参加体験型博物館で、水に親しみ、楽しみ、学ぶ

**募集人数** 45人（抽選）

**その他** 川の博物館内のアドベンチャーシアターを利用する場合、利用料金は自己負担となります（それ以外で費用負担していただくことはありません）。

### 合角ダムコース

**日時** 令和5年8月3日（木）  
7時20分～17時15分（予定）

**行先・内容** ①合角ダム（秩父市）・ダム見学  
②吉田元気村（秩父市）・川遊び、万華鏡作成など

**募集人数** 90人（抽選）



### 両コース共通事項

**集合場所** けやきひろば 2階（さいたま新都心駅西口）※現地へは大型バスで移動します。

**対象** 市内在住・在学の小学生及び保護者

**申込み** 令和5年4月1日（土）～28日（金）に、電子申請（「野外水道教室」で検索）又ははがきに①参加希望コース名（浦山ダムコース又は合角ダムコース）、②保護者氏名、③郵便番号・住所、④電話番号、⑤児童名・学年（1度の申込みで最大3名まで）を記入のうえ、郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ 〒330-8532 浦和区常盤6-14-16

**当選者の発表** 令和5年5月31日（水）までに、当選者のみ、保護者に通知させていただきます。

※落選者には通知しませんのでご了承ください。  
 ※辞退者が出た場合、実施2週間前までは次点の方を繰り上げ、その旨通知します。

**その他** ●重複応募はできません。また、応募は1コースのみとさせていただきます。  
 ●1グループにつき、保護者1人同伴をお願いします。※保護者2人以上の同伴は原則できません。  
 ●未就学児及び中学生以上の方を同伴することはできません。  
 ●昨年度参加していない児童を含むグループを優先して抽選します。  
 ●体調不良などで旅行を続けることが困難な場合は、ご家族などにお迎えをお願いすることがあります。  
 ●昼食及び飲み物は各自でご準備ください。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

## 水道メーターの取替え（無料）にご協力ください

水道メーターは、計量法において有効期間が8年と定められており、期間内のものを使用しなければなりません。そのため、有効期間が終了する前に新しい水道メーターへ取り替える必要があります。

市水道局では、受託業者が**事前に**取替えの対象となる皆さんに、お知らせを配布のうえ、水道メーターの取替えを**無料**で行います。

なお、作業中の立ち合いは不要で、作業終了後に取替え完了のお知らせを配布します。また、作業員は全員、市水道事業管理者発行の「**受託者証明書**」を携帯し、腕章を着用しています。不審な点などございましたら、受託者証明書の提示を求めらるか、お問い合わせください。

問合せ 給水装置課 TEL 788・2749 FAX 669・2260

水道工事  
さいたま市水道局指定給水装置工事業者



# 漏水や水まわりのトラブルがあったときの対応について

## 水道メーターからじゃ口の間で発生した漏水を 指定給水装置工事事業者が修繕したときはご連絡ください

修繕を行った箇所などの状況により、水道料金の減額を受けられる場合がありますので、①修繕日、②修繕箇所、③修繕業者を水道局電話受付センターへご連絡ください。

なお、ご家庭に配布されたチラシやインターネット広告を見て修繕依頼をした際に、過剰な作業を行い、高額な費用を請求する悪質な水道修理業者が増えています。なるべく複数の業者から見積り(有料となる場合があります。)を取り、修繕工事の内容をご確認ください。

## じゃ口から濁り水(赤水)が出たとき

落雷などによる浄・配水場の停電、消火活動のための消火栓の使用、水道管の工事、大規模な漏水などが原因で水道管の中を流れる水の速さや方向、水圧が急激に変わり、濁り水(赤水)が発生する場合があります。

濁り水(赤水)が出たときは、給湯器・浄水器・トイレなどの器具がついていない水道のじゃ口から水を流し、濁りがないことを確認してからご使用ください。

なお、濁り水(赤水)の排水に伴う使用水量などに関してご相談がある方はお問い合わせください。

## 悪質な訪問販売や電話勧誘にご注意ください

市水道局職員・水道局関係者を装う悪質な訪問販売や電話勧誘が多発しています。市水道局では次のようなことは一切行っていませんのでご注意ください。

- 給水管・排水管の点検・清掃
- ご依頼のない水質検査やじゃ口の点検
- 検針票での集金
- 電話や訪問でのアンケート
- 水道メーター取替え代金の請求
- 浄水器などの斡旋・販売 など

市水道局職員は「職員証」を、受託業者は市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を持っています。戸別訪問があった場合は、受託者証明書などの提示を求め、氏名や会社名、訪問の目的・要件を確認して、**不審な点がある場合は、きっぱり断ってください。**ご不明な点などありましたら電話受付センターまでお問い合わせください。誤って契約したときは、すぐに下表の消費生活センターにご相談ください。

消費生活総合センター (JACK大宮6階)	TEL 645・3421 FAX 643・2247	月～土曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～16時30分
浦和消費生活センター (コムナーレ9階)	TEL 871・0164 FAX 883・4893	
岩槻消費生活センター (岩槻区役所3階)	TEL 749・6191 FAX 749・6193	月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～12時、13時～16時30分
日曜日の電話相談	TEL 645・3421 FAX 643・2247	日曜日、受付時間:9時～16時 ※電話相談のみ

※来所される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 水道局電話受付センター TEL 665・3220 FAX 665・5536

広告

**20歳～99歳まで** 家族への思いやり

お葬式代などが準備できる!

# 生命保険

年齢で保険を  
諦めていた方へ

①手頃な保険料

※死亡保険金額：100万円コース

69歳・男性なら 月々 **2,530円**

69歳・女性なら 月々 **1,160円**

②入院にも備えられる

※入院一時金特約を付加した場合。  
手術の有無にかかわらず、  
入院1回につき最高**10万円**の  
一時金を受取れます!

③保険金の使いみちは自由

\ 家族葬や一般葬にも対応 /  
保障は幅広く

50万円～300万円※で設定できます!

※50万円刻みで設定可能です。  
※年齢に応じて上限が御座います。

受付時間 10:00～20:00 定休日なし

## 050-1866-9763

プラス少額短期保険株式会社では、取得した個人情報をお客様の同意を得た場合および法令により認められた場合を除き、次の目的のために利用します。  
(1) 保険契約の審査、引受、保管理、給付金のお支払い (2) 関連会社・提携会社等を含めた商品・サービスの案内や提供  
(3) 当社業務についての運営管理・情報提供、商品等の充実 (4) その他、保険関連業務 詳しくは弊社ホームページをご確認ください。死亡保険「家族への思いやり」は  
少額短期保険業者「プラス少額短期保険株式会社」の保険です。この資料は商品の概要を記載したものです。詳しくはパンフレット、重要事項説明書等をご覧ください。  
<引受少額短期保険会社> 登録番号: 関東財務局長(少額短期保険)第59号 プラス少額短期保険株式会社 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 HSLビル

発行●さいたま市水道局 編集●水道総務課 〒330-8532 浦和区常盤6-14-16 TEL 048-714-3069 FAX 048-832-5929

※この印刷物は再生紙を利用しています。 ※水道だより「水と生活」4月号は63万5,000部作成し、1部あたりの経費は12円(配布費用含む)です。

8